

令和6年8月30日

令和7年度の財政投融資計画要求書

(機関名：株式会社脱炭素化支援機構)

1. 令和7年度の財政投融資計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	350	250	100	40.0
うち 出 資	350	250	100	40.0
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	350	250	100	40.0

2. 財政投融資計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和7年度末 残高(見込)	令和6年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	781	431	350	81.3
うち 出 資	781	431	350	81.3
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	781	431	350	81.3

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		600	600	—
(内訳)	対象事業活動への出資等	600	600	—

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		600	600	—
(財源)	財政投融资	350	250	100
	財政融資	—	—	—
	産業投資	350	250	100
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	250	350	△100
	政府保証（5年未満）	250	350	△100
	民間出資金	—	—	—
	その他	—	—	—

財政投融资を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：株式会社脱炭素化支援機構)

<政策的必要性>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

脱炭素社会の実現に向けた世界的な社会や産業構造の大転換の中で、日本においても2030年度の温室効果ガス2013年度比46%削減や2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を加速させなければ、今後、日本企業の国際競争力確保が非常に困難となる。政策面でも、諸外国の大規模な脱炭素誘導策に比肩する程の大胆な政策を行わなければ、日本の経済成長は世界に遅れをとってしまうという危機的な状況にある。このため、脱炭素化に資する日本企業の取組を、量・質ともに飛躍的に向上させることが重要である。

しかし、現状では、脱炭素化に資する事業に対して、脱炭素社会実現に必要なレベルには民間資金が十分に集まらないことで、①事業が実施できない又はビジネスモデルが確立されない(量の不足)、②マーケットにノウハウの蓄積が不十分であるが故にビジネスのエコシステムが確立されずに脱炭素ビジネス全体の健全な成長が促されない(質の不足)等の問題が生じている。

脱炭素化に資する事業に対して民間が参入を躊躇する傾向にあるのは、大規模な初期投資が必要であり回収までに一定の期間を要すること、新たな技術やビジネスに対する知見が普及していないこと、事業の実施地域や関係機関との合意形成に不確実性があること等の理由で、民間だけではリスクを取ることが難しいからである。このため、公的出資を活用したリスクマネーの供給が重要であり、呼び水効果を通じて民間資金を誘発していくことで、脱炭素社会実現に十分なマーケットを形成する必要がある。

以上のように、公的な出資を活用して民間資金を誘発し、温室効果ガスの削減目標やカーボンニュートラルの実現に十分な金融マーケットを形成することで、①民間の脱炭素化に資する事業を行いやすくする、又は新しいビジネスモデルを確立させ(量の向上)、②ノウハウを蓄積したマーケットがエコシステムの機能を高めて脱炭素ビジネス全体の発展を可能とし(質の向上)、脱炭素化に資する民間事業者の取組を一層加速させることができる。

<民業補完性>

2. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

脱炭素化に資する事業は、大きな初期投資が必要であり回収までに一定の期間を要すること、新たな技術やビジネスに対する知見が普及していないこと、事業の実施地域や関係機関との合意形成に不確実性があること等の理由から、民間だけではリスクを取ることが難しい。本機構は、上記のような民間が取り切れないリスクについて、公的出資を活用したリスクマネーの供給を通じて、民間資金を誘発して国内の脱炭素投資を促進することを目指しており、民業を補完するものである。例えば、地域における脱炭素化に向けた取組などについては、事業のノウハウや知見が十分に普及していない場合、

民間資金が十分に集まらないこともある。こうした取組を、公的出資を活用して後押ししていく。

なお、本機構からの出資は民間事業者との協調出資を条件としており、民業補完の観点から適切な出資比率としている。

<有効性>

3. 財政投融資を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

本機構の出資対象事業は、国費に依存することなくあくまで民間事業者等のイニシアティブにより運営されること、また、効率的・効果的かつ確実に実施されることを条件としている。よって、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じた租税負担の抑制が図られている。

<償還確実性又は収益性の確保>

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

産業投資の執行に際しては、個別案件ごとに、投資内容、投資決定のプロセスや背景、各投資先企業の財務情報や回収見込額等について事前に確認し、資金需要に応じて実行する。残高（ストック）の管理においては、個別の案件でのリスクテイクと全体での元本確保のバランスを取るポートフォリオマネジメントにより、産業投資の毀損を回避し、一定の利益を確保する。

<財投計画の運用状況等の反映>

5. 財投編成におけるPDCAサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

令和7年度の要求においては、本機構に寄せられている民間事業者からのニーズ等を踏まえ、各案件の確度を精査した実需に即した要求としている。

（参考：過去3カ年の財政投融資の運用残額）

	3年度	4年度	5年度
運用残額	—	98 億円	322 億円
運用残率	—	49.0 %	80.4 %

（注）「運用残率」は、改定後現額（改定後計画＋前年度繰越）に対する運用残額の割合。

<その他>

6. 上記以外の特記事項
特になし。

産 業 投 資 に つ い て

(機関名：株式会社脱炭素化支援機構)

1. 産投事業の内容

(1) 具体的な事業内容

本機構は、2030 年度の温室効果ガス 2013 年度比 46%削減や 2050 年カーボンニュートラルの実現に資する事業に対し、出資を通じて民間だけでは負担できないリスクマネーを供給し、民間投資の促進を図るものである。

具体的には、太陽光発電事業等の再エネ事業とその有効利用比率を向上させるために必要な蓄電池等の整備に係る事業や、物流施設の脱炭素化や吸収源対策にもなる森林の保全整備や利用等を行う事業等を支援する。

リスクマネーの供給に際しては、投資対象を精査するとともに出資先に対して専門的知見を活かした経営支援等を実施する。

(2) 必要とする金額の考え方

本機構が、令和 7 年度中に支援を行う蓋然性が相当程度高い事業について、出資等に必要な額を積算し、その額を要求している。

(3) 見込まれる収益

本機構は、長期的に収益性を見込める脱炭素化に資する事業から安定的な利息や配当収入及び出資持分の売却収入の獲得を目指すものであり、収益性が見込まれる。

(4) 民間資金の動員の蓋然性

本機構は、出資の検討及び実施に際しては、民間事業者や民間金融機関等と協力し、民間資金を最大限活用していく。

2. リスク管理体制

産業投資の執行に際しては、個別案件ごとに、投資内容、投資決定のプロセスや背景、各投資先企業の財務情報や回収見込額等について事前に確認し、資金需要に応じて実行する。

残高（ストック）の管理においては、個別の案件でのリスクテイクと全体での元本確保のバランスを取るポートフォリオマネジメントにより、産業投資の毀損を回避し、一定の利益を確保する。

モニタリングについては、モニタリング規程に従い、個別の案件でのリスクテイクと全体での元本確保のバランスを取るポートフォリオマネジメントにより、産業投資の毀損を回避し、一定の利益の確保を図るとともに、必要に応じて脱炭素化委員会への報告等を行う体制を実効性あるものとする。

政 府 保 証 に つ い て

(機関名：株式会社脱炭素化支援機構)

< 5 年未満の政府保証について >

1. 政府保証の考え方

(1) 政府保証借入金

本機構が、令和 7 年度中に支援を行う可能性がある事業に対する出資等の財源を円滑に確保するため、政府保証を要求するもの。

2. 必要とする金額の考え方

(1) 政府保証借入金

本機構が、令和 7 年度中に支援を行う可能性がある事業について、出資等に必要な額を積算し、その額を要求している。

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：株式会社脱炭素化支援機構)

「経済財政運営と改革の基本方針2024」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版」に盛り込まれた事項に関する要求内容

【経済財政運営と改革の基本方針 2024】

第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現 ～賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上～

3. 投資の拡大及び革新技術の社会実装による社会課題への対応

(2) GX・エネルギー安全保障

エネルギー安全保障と脱炭素を一体的に推進する中で、産業競争力の強化、新たな需要・市場創出を通じた成長フロンティアの開拓を図り、強靱な経済構造を構築することを目指す。このため、2050年カーボンニュートラルの実現、2030年度の温室効果ガス46%削減(2013年度比)という目標を踏まえ、官民協調による10年間で150兆円超のGX関連投資を推進しながら、2024年度中を目途に、「GX国家戦略」を策定するとともに、「エネルギー基本計画」及び「地球温暖化対策計画」を改定する。サーキュラーエコノミー(循環経済)の実現に取り組む。

省エネルギーについては、省エネ設備投資の支援やZEH・ZEB、断熱窓及び高効率給湯器の普及、中小企業の省エネ診断の活用を促す地域金融機関等との連携・支援体制の構築を進める。企業の省エネ取組情報の開示や家庭の省エネ・非化石転換・DR対応を促す制度を検討する。

再生可能エネルギーについては、地域共生を前提に、国民負担の抑制を図りながら、主力電源として、最大限の導入拡大に取り組む。国産化や我が国の技術力の強化につなげるため、ペロブスカイト太陽電池や浮体式洋上風力等の目標及び革新技術の開発と社会実装の早期実現に向けた支援や制度的措置の検討、国際的な研究開発体制や国際標準の整備、人材育成やサプライチェーンの構築に向けた支援を行う。地熱発電の利用拡大に向け、開発を支援する。地域間を結ぶ系統については、今後の需給や技術の動向を踏まえつつ、2030年度を目指した北海道・本州間の海底直流送電を含め、全国で系統の整備を進める。電力の安定供給に向けて、蓄電池の導入による調整力の確保や出力制御の抑制に取り組む。蓄電池等の国内生産基盤の拡充や次世代蓄電池の技術開発を支援する。

(中略)

地域・暮らしについては、2025年度までに100か所以上の脱炭素先行地域を選定し、先進的な取組を横展開することにより、地域経済の活性化につなげる。国民のライフスタイルを転換する「デコ活」や3Rを推進する。まちづくりGXを含むインフラ、カーボンニュートラルポート、建築物に加え、燃料電池鉄道車両、ゼロエミッション船、次世代航空機などモビリティ関連分野の脱炭素化を進める。

【新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024年改訂版】

VI. GX・エネルギー・食料安全保障

1. GX・エネルギー

① GX分野のスタートアップ支援とファイナンス支援の強化

GX分野のスタートアップを強力に支援すべく、今後5年で2,000億円規模の投資

促進策を講じるとともに、民間金融のGX分野へのリスクマネー供給を促進するため、GX推進機構による債務保証等を通じたファイナンス支援にも新たに取り組む。さらに、トランジション・ファイナンス推進に向け、金融機関の取組の評価方法について国際的な認識共有を図る。

海外及び国内の投資家からの様々な投資資金をこうした社会課題解決に一層取り込み、家計等がこうした投資の果実をリスクに応じて持続的に享受することを可能とするための資金調達の仕組みについて、官民の連携の下、検討する。

財政投融资の要求に伴う政策評価

(機関名：株式会社脱炭素化支援機構)

1. 各府省庁の政策評価の結果

施策について目標達成に向けて順調に取り組が進んでおり、引き続き取組を進める（政策評価書記載事項）。

2. 政策評価結果の要求への反映状況

令和7年度においては、引き続き取組を進めるという政策評価の結果を踏まえ、脱炭素化に資する多種多様な事業領域の案件を更に積極的に支援し、適切な管理を通じて政策的意義の実現と収益の確保を目指すこととし、これに必要な額を要求する。

5 年 度 決 算 に 対 す る 評 価

(機関名：株式会社脱炭素化支援機構)

1. 決算についての総合的な評価

令和5年度については、投融資の積み上げを第一義とし、人員体制・業務基盤の整備を最優先に活動した結果、令和5年度中に支援決定した案件は16件となった。

更に、中期的なビジネスの展開を目指して、全ての民間株主や株主以外の大手企業にアプローチするとともに、コミュニティ等に参画し、ルート開拓・関係構築に着手した。

こうした活動の結果、当期の業績は、経常損失6億円、当期純損失6億円となった。

2. 決算の状況

(1) 資産・負債・資本の状況

資産：283億円

負債：1億円

資本：282億円

※表示単価未満は四捨五入表示（以下同様）

(2) 費用・収益の状況

経常損失：6億円

当期純損失：6億円